

粉じん作業特別教育のご案内

溶接ヒュームが特定化学物質に位置付けられたことにより、金属アーク溶接等作業を行う事業者に対して、健康障害防止措置が義務付けられました。その措置義務の1つに従業員に対する「呼吸用保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関すること」などの安全衛生教育の実施があります。そこで当協会では、労働安全衛生法及び粉じん障害防止規則に基づいた「粉じん作業特別教育」を下記のとおり開催いたします。受講者には講習終了後に「粉じん作業特別教育修了証」を発行します。

アーク溶接作業をされている方で、まだ教育を受けていない方はこの機会に受講されることをお勧めいたします。

記

1 日 時 2024年8月27日(火)

※本年度は終了いたしました。5人以上集まれば臨時開催いたしますのでご相談ください。

2 講習会場

群馬県職業能力開発協会事務所 2階 検定室 (伊勢崎市宮子町1211-1)

*溶接協会とは別会場です。

3 受講料

一般社団法人群馬県溶接協会会員 8,800円(税込)

非会員 9,900円(税込)

*上記の金額は、テキスト代、昼食の弁当代を含みます。

4 申込要領

別紙の「粉じん作業特別教育申込書」に必要事項を漏れなく記入し、写真添付の上、下記宛てに送付してください。

申込書は、群馬県溶接協会ホームページよりダウンロードしてください。

受付締切日 2024年8月2日

送付先 (一社)群馬県溶接協会 TEL027-230-1020

〒371-0017 群馬県前橋市日吉町1-8-1 前橋商工会議所4F

* 受付は先着順とし、定員(20名)になり次第締切ります。

* 申込人数によっては、開催を中止にする可能性がございます。何卒ご了承下さい。

5 受講料金の払込について

受講申込後に請求書を送付しますので、指定の銀行口座にお振込みください。

6 その他

・キャンセルについては逐次対応しますが、受付締切日以降のキャンセルは出来ず返金も出来ませんので、日程等十分確認の上、手続きをお願いいたします。

・『受講票』は受講料金の入金を確認次第、申込み担当者様宛に郵送します。

・車でのお来場可。詳細案内図、持参品等の注意事項は『受講票』でお知らせします。